

加賀市下水道事業経営戦略（概要）

1. 経営の基本理念

第2次加賀市総合計画では将来都市像である『自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち～地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり～』の実現のため7つの基本方針のもと、まちづくりを進めることが示されています。下水道事業はその中の「豊かな自然を守り育てる、美しく快適なまちづくり（環境・都市基盤）」と「未来を見据えた、効率的な行財政で支えるまちづくり（行財政）」に位置付けられています。

この基本方針を踏まえ、「美しく快適なまちづくり」、「効率的な行財政で支えるまちづくり」の2つを軸とした基本方針として掲げます。

美しく快適なまちづくり

- ①自然災害の対策
- ②下水道施設の普及
- ③施設の老朽化対策
- ④汚泥の利活用
- ⑤消化ガスの活用

効率的な行財政で支えるまちづくり

- ①経営の効率化の推進
- ②広域化・共同化計画に基づく統廃合等
- ③民間事業者の活用
- ④経費回収率の向上
- ⑤組織体制の強化

2. 経営指標による評価・分析

経営及び施設の状況を表す経営指標を用いて、本市下水道事業の現状での経営分析を行いました。

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少及び節水機器の普及等による下水道使用料収入の減少、施設等の老朽化による更新需要の増加等により、一層厳しくなることが予想されます。また大規模な自然災害のリスクに備えた資金残高の確保、効率的な施設更新を行うために、今後は今まで以上に損益及び資産及び収支状況を的確に把握するとともに、適切な投資を行い、持続可能な下水道事業経営に向けて取り組む必要があります。

経常収支比率は、令和2年度から100%を下回っており、下水道事業では慢性的な資金不足及び投資に必要となる内部留保資金不足のため、他会計からの借入金に頼らざるを得ない経営状況となっています。

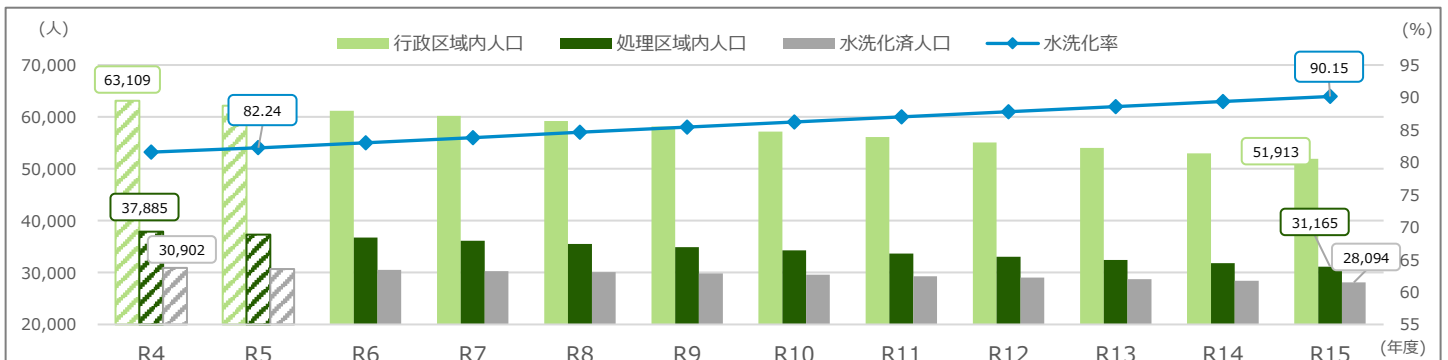
経費回収率は100%を下回っており、汚水処理経費が使用料収入で賄えていないことを表しており、人口減少やコロナ禍において使用料収入が減少している状況です。

また、水洗化率は、令和5年度末で約82%と見込まれ、下水道整備区域の未加入者に対する一層の加入促進に努力する必要があります。

3. 将来の事業環境

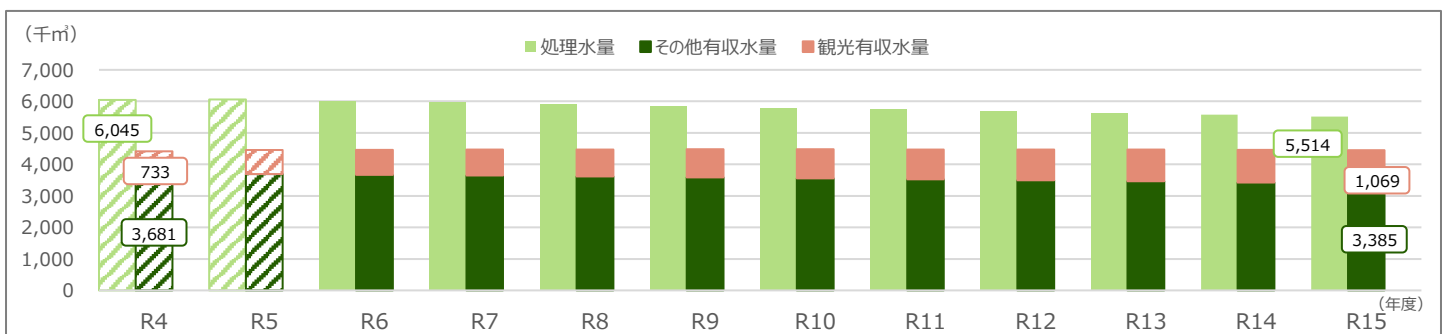
1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本市の人口については、令和4年度は63,109人となっています。以降も減少傾向で推移し、令和15年度には51,913人となる見込みです。



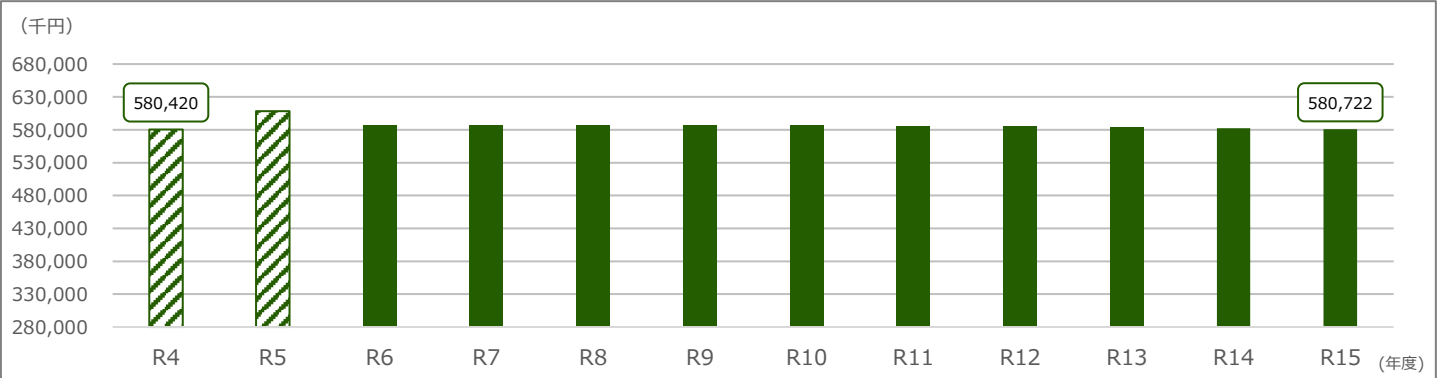
2) 処理水量及び有収水量の見通し

水洗化人口の増減率を前年度有収水量に乗じて算定しており、観光人口が増加することで観光における有収水量が増加の見込みであること、その他の有収水量については行政区域内人口が減少することで減少の見込みであるため、横ばいで推移する見込みです。



3) 使用料収入の見通し

有収水量は横ばいで推移する見込みであることから、これに伴い使用料収入も同じように推移する見込みです。



4. 投資・財政計画

<収支計画の策定方法>

- 計画期間を令和 6 年度から令和 15 年度までと設定
- 令和 6 年度以降の経費等は、令和 4 年度決算をもとに、物価上昇率として令和 6 年度から令和 9 年度までは 3%、令和 10 年度から令和 15 年度までは 1%の増加として推計
- 資産減耗費は令和 8 年度廃止予定の加賀市浄化センター等の資産の除却を見込んで推計
- 建設改良費については、建設事業計画から推計
- ※建設改良費についても、維持管理費同様の物価上昇率を見込む

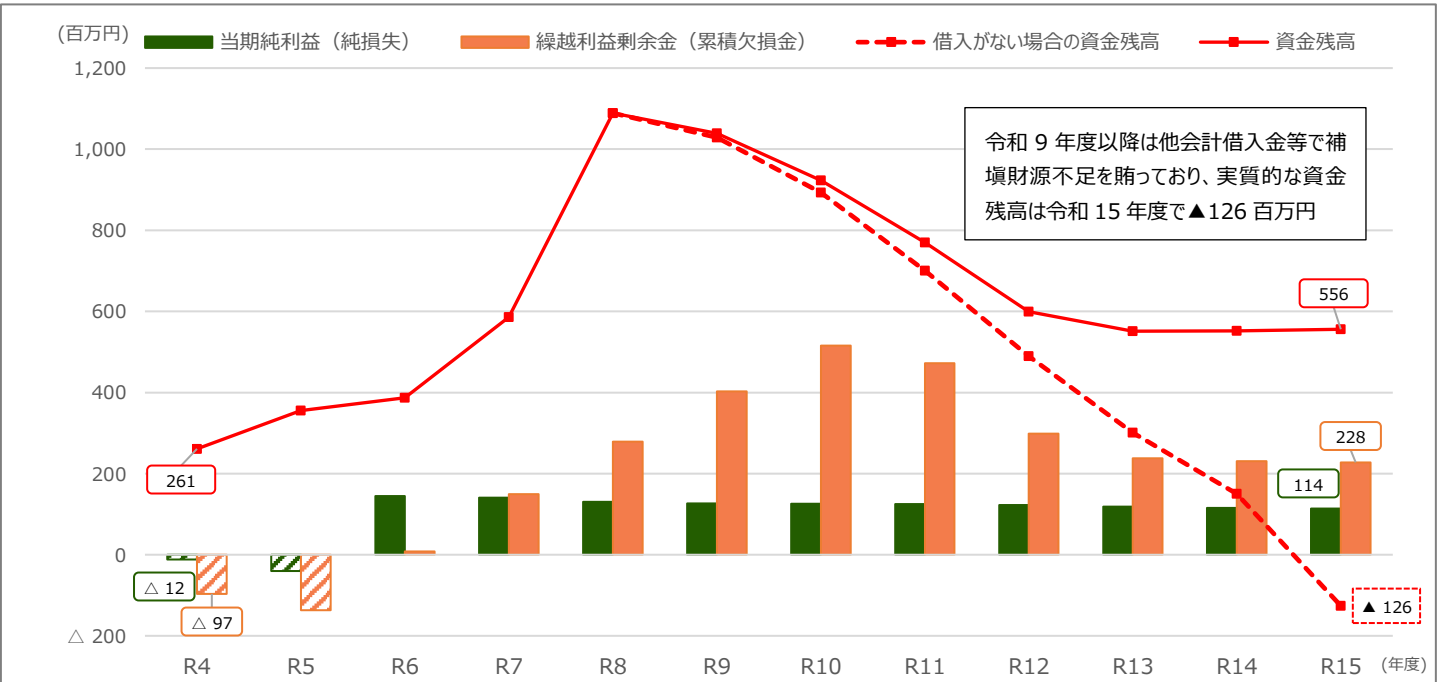
1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

各年度において資金残高を維持するため、令和 6 年度から令和 15 年度までの期間中に水道事業から他会計借入金として総額 **6.8 億円**を見込んでいます。その結果、資金残高は年間使用料収入である 5 億円を維持しています。

各年度において、当期純利益（損失）は、費用に対して収益が上回る状態が続いており、収支計画は収支均衡が図られている状況です。

しかしながら、資本的収支差額の補填財源確保のため、水道事業から貸付金を受けており、結果的に資金残高を維持している状況であり、貸付金を受けられない場合は資金が枯渇する状況であるため、抜本的な経営改善が必要となっています。

保有資金残高として適正な金額の指針などはありませんが、各事業ともに今後の更新計画の遂行（電気機械設備、下水道管、処理施設等の更新）という視点では、最低使用料収入額の 1 年分は住民インフラ整備資金として確保する必要があり、自然災害に対する早急な対応という視点では、最低使用料収入額の 2 年分を確保する必要があると考えています。

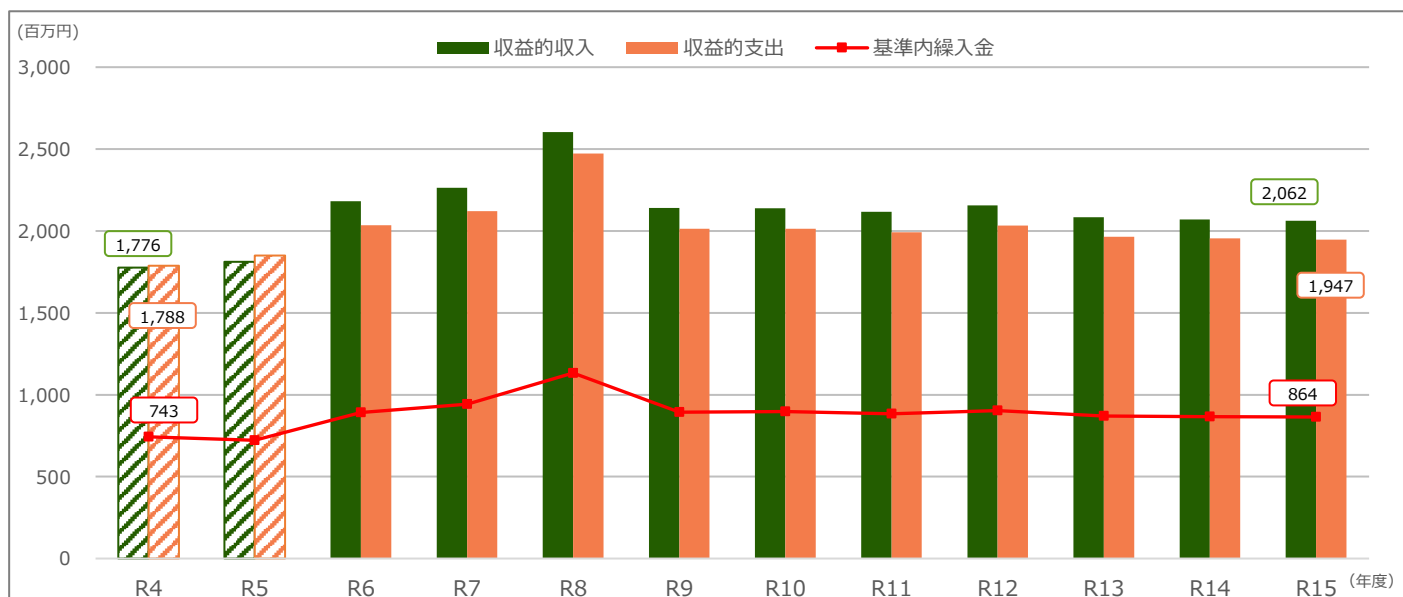


2) 収益的収支及び基準内繰入金

収益的収入は主に下水道使用料及び基準内繰入金であり、令和 6 年度以降は人口減少等による有収水量の減少、観光需要による有収水量の増加により、下水道使用料収入が横ばいで推移すると見込まれます。また、令和 6 年度より基準内繰入金の経理処理の見直しを行い、資本的収入で計上していた基準内繰入金を営業補助として収益的収入で計上したことにより、費用に対して収益が上回る状態（純利益）が続き収支均衡が図れている状況です。

しかしながら、経費回収率は 100%を下回っており、独立採算制の観点から原則污水处理経費は使用料収入で賄うことと示されているため、今後は、下水道使用料改定を含めた経営改善が必要といえます。

※令和 6 年度に石川県から加賀沿岸流域下水道（大聖寺川処理区）が加賀市に移管されることにより、県に支払っていた流域下水道維持管理等負担金及び施設利用権の減価償却費が無くなることで年間約 3.8 億円の経費が削減される見込みです。

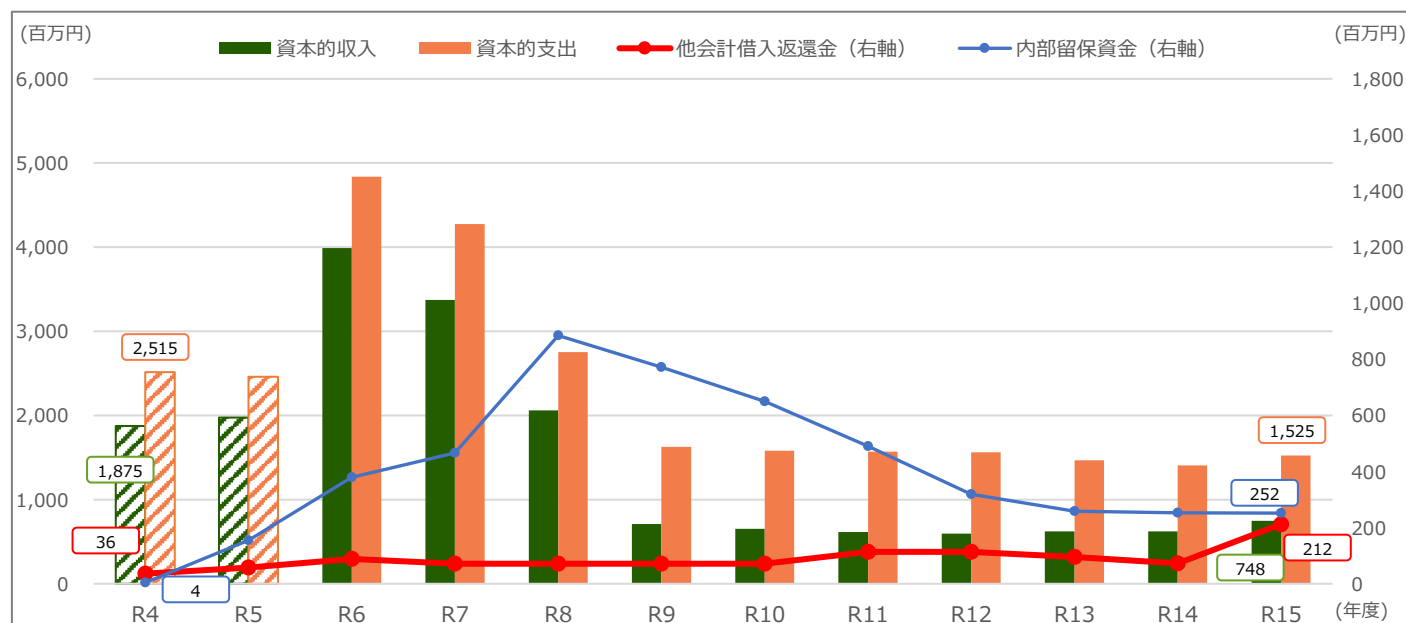


3) 資本的収支、他会計借入返還金及び内部留保資金

令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間で、資本的収入では総額約 139.9 億円を見込んでおり、そのうち約 63%（約 88 億円）が企業債及び他会計借入金、その他は国庫補助金等です。

資本的支出では、総額約 226 億円を見込んでおり、そのうち約 47%（約 107.3 億円）が建設改良費、残りは企業債及び他会計借入金の返還金です。他会計借入金の返還金は令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間で約 9.8 億円を見込んでおり、内部留保資金については、令和 9 年から水道事業からの借入金によって資金を確保している状況です。

下水道事業は、供用開始から 40 年以上が経過し、下水道管渠等で多額の更新費用が見込まれることから、下水道使用料水準の見直しを含め適正な収益確保に向けた取組を図るとともに、ストックマネジメント計画に基づく適正な資産管理により投資の平準化や経費の削減を図る必要があります。

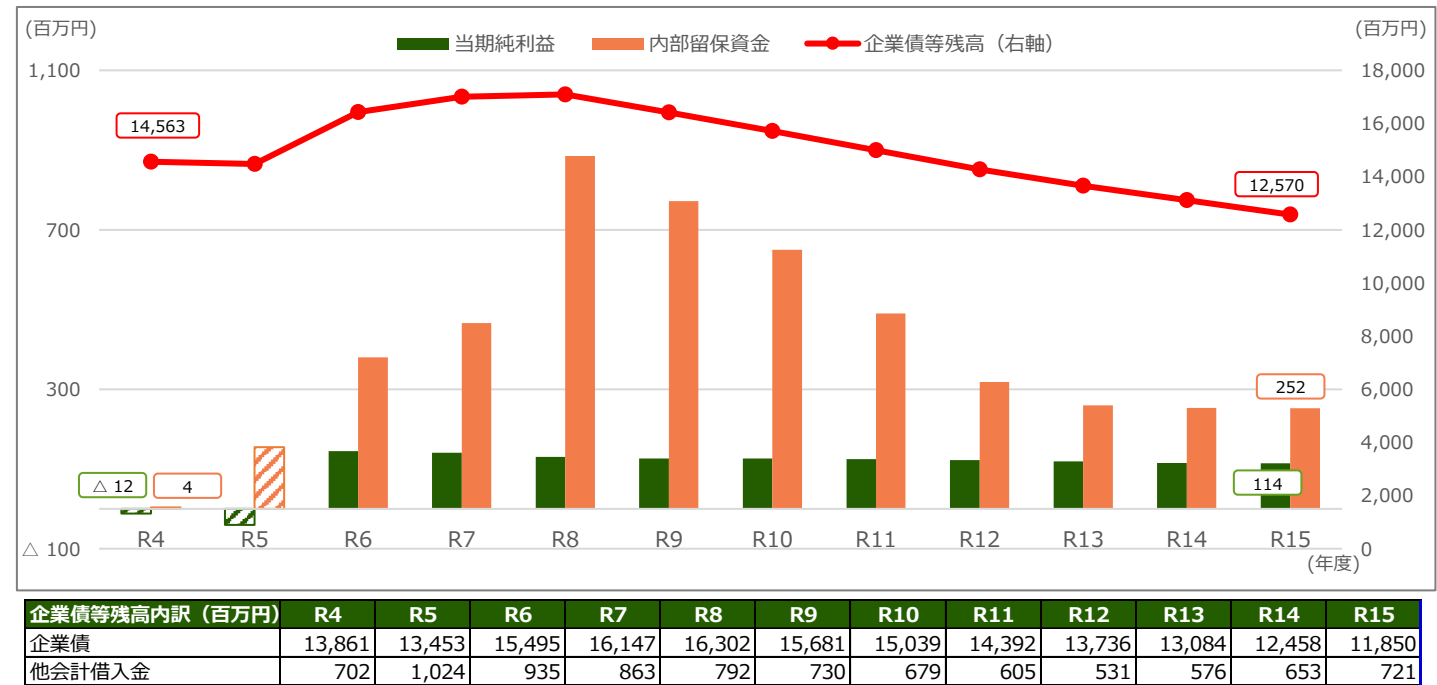


4) 当期純利益、内部留保資金及び企業債等残高

令和 6 年度以降、収益的収入が収益的支出を上回っているため、当期純利益は確保される見込みです。

資本的収支の収支不足を企業債及び他会計借入金で補てんしているため、令和 8 年で企業債等残高は約 171 億円に達し、収益的収支の差額では内部留保資金を賄えない見込みです。

企業債等残高の減少ペースより内部留保資金の減少ペースが進んでいることから、令和 16 年度以降さらに財政状況が苦しくなることが予想されるため、将来世代への負担の先送りとならないよう、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要になると考えられます。



5. 経営基盤の強化に向けた今後の取組

本市において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害や新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応すべく必要となる資金確保も含めた財政運営を基本方針としており、次の項目について、優先して取り組んでいきます。

1) 下水道施設の普及に関する事項

加賀市生活排水処理基本計画に基づき、道路改良等の計画と併せて行うなど、効率的更新を目指します。また、下水道供用対象地域外では合併処理浄化槽の促進を含めて、効率的な污水处理施設の普及を目指します。

2) 下水道使用料の見直しに関する事項

慢性的に資金が不足しており、資金不足を水道事業からの借入金で補てんしていることから、下水道使用料改定を含めた資金確保対策を検討します。

また、令和 15 年度での経費回収率 86.8%以上を目指します。

3) 住民からの理解に関する事項

下水道事業に関して住民からの理解が得られるように、市のホームページ、広報誌等を活用し、予算、決算、経営状況分析等を情報公開し、財政状況の透明化を図ります。

6. 経営戦略の事後検証、改正等に関する事項

本経営戦略については、令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間で計画期間としています。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定 (PLAN)、事業の実行 (DO)、達成度の評価 (CHECK)、改善 (ACTION) を行い、フォローアップしていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

- PLAN (計画): 各年度の予算編成、従来の実績をもとにした将来予測、計画作成
- DO (実行): 計画に沿った事業の実施
- CHECK (検証): 計画と実績の比較検証、評価
- ACTION (改善): 結果に基づいた事業改善、計画の見直し